

令和2年5月28日

保護者様

川崎市立橘高等学校定時制
校長 吉田 宏

臨時休業の期間終了に伴う学校の再開についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症等への対応に関しましては、各家庭におきましてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部において、市立学校における臨時休業期間を令和2年5月31日（日）までとし、6月1日（月）より学校を再開することが決定いたしました。

つきましては、次のように対応いたしますので、保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しており、今後の状況により、措置を変更する場合があります。

記

1 学校再開について

令和2年6月1日（月）より学校を再開し、以下のように段階を踏み、6月29日（月）から通常授業とします。

段階	期 間	授業等の形態	学校での活動時間
1	6月 1日～ 5日	全校生徒（1学級20人以下）	1・2校時・給食なし
2	6月 8日～12日	全校生徒（1学級20人以下）	0～2校時・給食なし
3	6月15日～26日	全校生徒（1学級20人以下）	1～4校時・給食なし
4	6月29日～	全校生徒（1学級20人以下）	0～4校時・給食あり

※6月15日（月）から6月26日（金）までは2校時と3校時の間の給食時間を10分に短縮して下校時間を15分切り上げます。

※部活動については、当面の間休止します。

※7月1日（水）の市制記念日は登校日（通常授業）となります。

2 夏季休業期間及び冬季休業期間の短縮について

授業時間確保のため、夏季休業と冬季休業の期間を短縮します。

- ・夏季休業 8月8日（土）から8月23日（日）まで
- ・冬季休業 12月26日（土）から1月4日（月）まで